

市営住宅入居のよくある質問とその回答

質問	答え
Q1.収入がなくても申し込むことができますか。	A1.収入がなくても申し込むことができます。使用料(家賃)の支払いは必要ですので、滞納が3か月分以上になった場合には、入居承認を取り消し、住戸の明渡しを求めることとなりますので、ご注意ください。
Q2.入居の際、敷金、礼金はありますか。	A2.敷金として、使用料(家賃)の3か月分が必要です。使用料は、住戸により異なります。分割払いはできません。 礼金はありません。
Q3.退去の際、費用負担はありますか。	A3.原状回復にかかる費用の負担があります。原則、畳の表替えや襖の張替え、鍵のシリンダー交換などが対象となりますが、その他、入居者の過失による損傷などが対象となる場合もあります。
Q4.使用料(家賃・駐車場)以外に負担するものはありますか。	A4.市営住宅では、水道、外灯、ゴミステーションなど共同で使用している維持管理費に要する費用は「共益費」として、入居者が共同で負担することになっています。 なお、共益費の徴収・管理は市では行っておらず、金額の設定を含め棟ごとに入居者間で行われています。
Q5.共益活動とは何ですか。	A5.市営住宅では、共用部分の清掃・草むしり等について、住民の方に行っていただく必要があります。この住民の方が共同で行う清掃・草むしり等の活動を共益活動といいます。
Q6 市営住宅にはエアコンが設置されていますか。	A6.市営住宅にエアコンは設置されていません。 また、設置に必要なエアコン専用コンセントがない住戸も多くあります。エアコン専用コンセントを設置する場合には、自費で設置していただく必要があります。